

「第 38 回日本ものづくりワールド 機械要素技術展」
 静岡市共同出展ブースに係る設営等業務
 仕様書

1. 件名 「第 38 回日本ものづくりワールド 機械要素技術展」
 静岡市共同出展ブースに係る設営等業務

2. 委託期間 委託契約締結日から令和 8 年 7 月 6 日（月）まで

3. 業務内容

(1) 下記展示会における静岡市共同出展ブースの床工事、システム工事、サイン工事、電気工事、リース備品手配などブース出展にかかわる運搬・設営・撤去・処分

ア 展示会概要

- ・ 名称 第 38 回日本ものづくりワールド 機械要素技術展 (<https://x.gd/cg2Wo>)
- ・ 会期 令和 8 年 7 月 1 日（水）～ 3 日（金）
- ・ 会場 東京ビッグサイト（東京都江東区有明 3 丁目 1 1 - 1）

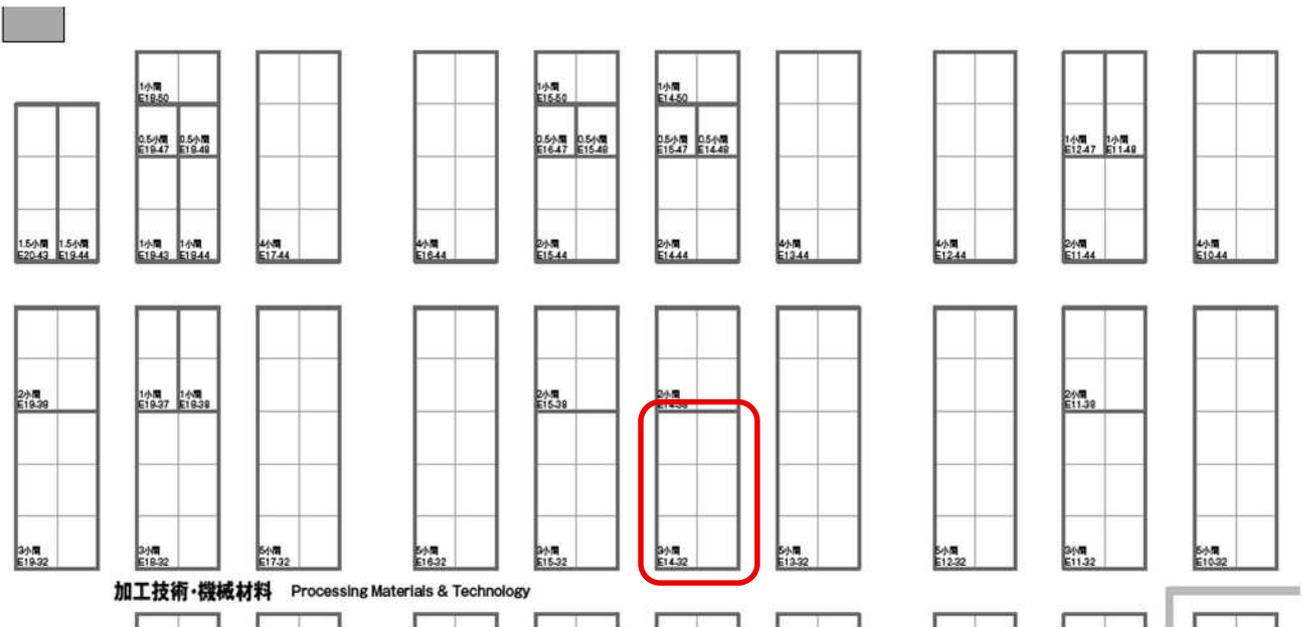
イ 共同出展ブースの概要

- ・ ブース面積 3 小間（9 m×5.4m）（スペース渡し・基礎装飾なし）
- ・ 必要スペース 共同出展者展示スペース（最大 8 社分）
 静岡市インフォメーションスペース、ストックヤード

共同出展者

静岡市内に本社または主要な製造拠点を置き、機械要素技術展の出展対象（軸受、ベアリング、ねじ、ばねなどの機械要素や加工技術）に関する展示ができる市内中小製造事業者（令和 8 年 2 月 2 日（月）から 2 月 27 日（金）の期間で公募を行い、3 月上旬に決定）。

- ・ ブース位置 下図のとおり（2 ホール E14-32）



(2) 共同出展者に対する展示品及び装飾等に係る説明及び調整の実施

ア 静岡市が共同出展社に対して実施する説明会に出席し、共同出展者に対する展示品及び装飾等に係る説明を実施すること。なお、共同出展者は、ブース全体の統一性に影響を及ぼす独自装飾はできないものとする。静岡市が負担する費用は出展小間料及びブース装飾費用のみとし、以下の費用については共同出展者が負担する。

(ア) 展示物に係る経費（輸送費、保険料等）

(イ) 担当者の旅費、宿泊費、食費等

(ウ) 共同出展者が独自で用意する配布物等の製作費用

(エ) その他共同出展に係る経費

（映像放映モニターの設置等、各共同出展者のスペースにおける独自装飾費用）

イ 共同出展社に対する説明会開催後に、共同出展社から展示品及び装飾等について問い合わせを受けた場合は、電話又はメールにより対応すること。

(3) 「第 38 回日本ものづくりワールド 機械要素技術展」静岡市ブースの来場者向け出展企業の紹介パンフレットの制作

ア 編集方針

冊子の構成・内容については静岡市の指示に従い下記項目に対応した提案を行うこと。文字原稿、写真等のデータについては市が提供する。市からの提供データ以外を使用する場合、画像等の使用許可について確認を行うこと。

イ 規格

- ・ 大きさ A 3
- ・ 数量 日本語版 2 ページ両面印刷 800 部
- ・ 紙質 マットコート 110kg ベース
- ・ 印刷 両面カラー印刷
- ・ 校正 2 回
- ・ 納期 令和 8 年 6 月 30 日（火）午後 1 時
- ・ 納品場所 東京都江東区有明 3 丁目 1 1 - 1
東京ビッグサイト 2 ホール 静岡市ブース（小間位置 14-32）
- ・ 納品物 パンフレット及び印刷用データ
- ・ 著作権 作成した印刷物（作成にあたり生じた編集データ含む。）の著作権はすべて静岡市に帰属するものとし、静岡市はこれを改変して使用することができるものとする。

ウ その他

- ・ 作成にあたっては、他の刊行物からの無断転載等著作権の侵害となるような行為をしないこと。
- ・ 見積もりにあたっては、キャッチコピー、タイトルロゴデザイン及びイラスト等の作成・掲載に係る経費（筆耕料、著作物利用料）等を含んだ額を算定すること。
- ・ 共同出展企業、静岡市全体及び「静岡市のものづくり産業」の PR を効果的に行うことができる紙面とすること。

4. 予算上限額

2,900 千円（消費税及び地方消費税を含む）

※仕様書記載の業務を実施するために必要な一切の経費を含む。

5. ブース装飾及びレイアウトの内容

(1) 全体

- ア 来場者からの視認性が高いこと（小間が接する全ての通路からの視認性に配慮すること）。
- イ デザイン性に優れており、来場者がブースに足を止める工夫が施されていること。
- ウ 出展社、来場者の導線に配慮したレイアウトであること。
- エ 共同出展者の展示スペースは均等に配分すること。
- オ 商談スペース、ストックヤードを確保すること。

(2) 出展者展示スペース

- ア 可能な限り広い展示スペースを確保すること。
- イ A1サイズのパネル・ポスターの掲示スペースを最低2枚分確保すること。
- ウ 出展者のキャッチコピー板、社名板を作成し、設置すること。
- エ 出展者毎に展示台、椅子2脚、100Vコンセント2口（電気容量500W）を設置すること。

(3) インフォメーションスペース

- ア A1サイズのパネル・ポスターの掲示スペースを最低2枚分確保すること。
- イ 受付カウンター、椅子2脚、カタログスタンドを設置すること。
- ウ 静岡市の紹介パネルをデザイン及び製作（A1サイズ1枚）し、掲示すること。
- エ 100V、2口コンセント（電気容量500W）を設置すること

(4) 留意事項

- ア 展示会主催者の「出展規定」を満たすこと。
- イ 誘客手法として装飾、アイテム等の独自の提案内容があれば盛り込むこと。
- ウ 装飾は床面より高さ3.6m以内とすること。

(5) 電気設備

- ア 展示会事務局（主催者）への「電気幹線工事（1次側工事）」の申請手続き及び支払い、並びに会期中の「電気使用料」の支払いは、受託者が行うものとする。ブース内配線工事（2次側工事）費に加え、これらの幹線工事費及び電気使用料も漏れなく計上し、実施すること。
- イ 共同出展各社（8社想定）に対し「2口コンセント（100V）」を1カ所以上設置し、1社あたり500W以上の容量を確保すること。
- ウ 上記出展社用容量（計4.0kW以上）に加え、ブース照明・映像機器・ストックヤード等に必要な電気容量を合算し、不足のないよう幹線工事のアンペア数を申し込むこと。

6. 設営及び撤去

(1) 設営

- ア 車両での搬入は令和8年6月29日（月）午前8時～午後8時及び、6月30日（火）の午前8時～午後1時までの間に行い、その後設営を行い、30日（火）午後5時まで完了すること。
- イ 上記設営完了後、各共同出展者との間の調整が必要となる場合があることから、静岡市担当者がブース運営に支障がないと判断するまで、担当者は留まること。

(2) 搬出・撤去

搬出・撤去は令和8年7月3日（金）午後6時から午後10時までの間に行い、完了すること。

(3) 廃棄物の撤去

ア 設営・撤去に伴い発生した廃材（木くず、梱包材等）に加え、会期中に発生した運営廃棄物（ブース運営に伴う廃棄物等）についても、受託者の責任と負担において適正に処理（持ち帰りまたは会場指定業者への委託等）すること。

イ 撤去完了時には、ブース内及びストックヤードに残置物がない状態にすること。